

## 優生手術等を受けた人へ 一時金を支給

国は、旧優生保護法による優生手術等を受けた人に一時金を支給します。一時金の請求窓口は県健康増進課です。所定の請求書や添付書類の様式、手続き方法等詳しくは、県のホームページ(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/kyuuyouseihogo.html>)をご覧ください。県旧優生保護法専用相談窓口（078・362・3439）へ問合せを。

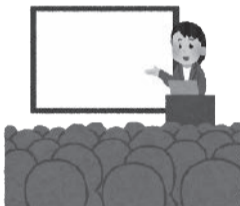
- 【対象】** 現在、生存していて次のいずれかを満たす人  
昭和23年9月11日～平成8年9月25日に  
①旧優生保護法に基づき優生手術を受けた  
※母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかな手術などを受けた場合を除く  
②生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた
- 【金額】** 320万円  
**【請求期限】** 平成31年4月24日から5年間

**問** 市保健所保健総務課（0798・26・3682）

## 生かそう あなたのチカラ 公民館で企画・講座をしてみませんか

市は、公民館を有効活用し、市民の生涯学習を推進する企画「公民館活用促進プロジェクト」を募集します。主な企画内容は下記のとおり。

受講料として、公民館使用料、講師謝金、材料費の一部を徴収できます（上限あり）。詳しくは市のホームページ（ページ番号：83353826）をご覧ください。



### 主な企画内容

- ①企業やNPO法人等の団体・個人による社会貢献活動または社会教育活動として行う講演会、演劇会、教室など
  - ②グループ作りを目的に個人が行う講座
  - ③放課後や休日に行う子供向けの生涯学習事業
- ※①③は過去に活動実績があるもの、②はグループ活動の指導者として必要な知識・技能があると認められるものに限る

**【対象】** 10月～来年3月に公民館で実施する企画

**【申込】** 応募用紙と必要書類を6月14日までに郵送（必着）またはEメールで地域学習推進課へ。選考あり  
※応募用紙は各公民館で配布しているほか、市のホームページからダウンロード可

**問** 地域学習推進課（0798・67・1567）

## 海外渡航時の感染症に注意！

日本国内では、ほとんど発生していない感染症やあまり知られていない感染症でも、海外では感染する可能性が高いものがあります。

最近では海外渡航者増加に伴い、帰国時に国内へ感染症が持ち込まれるケースが増加しています。海外で感染症にかからないようにするために、感染症に対する正しい知識と予防方法を身につけましょう。

海外で注意しなければならない感染症などについては、市のホームページ（ページ番号：32653220）をご覧ください。

### ◆ 海外渡航前に流行状況をチェック

厚生労働省検疫所のホームページ（<https://www.forth.go.jp/index.html>）などで、渡航先の感染症の発生状況について事前に情報を入手しましょう。

### ◆ これまでに受けた予防接種の確認を

海外に渡航する前に、これまでに受けた予防接種を確認しましょう。予防接種の種類によっては、数回接種する必要がありますので、余裕をもって医師に相談しましょう。

### ◆ 海外での感染症予防のポイント

- ・手洗いはこまめに、食事は火の通ったものを  
最も可能性が高いのは、食べ物や水を介した消化器系の感染症です。生水・氷・カットフルーツなどの飲食は避けましょう。
- ・蚊やダニに刺されないように、予防対策を  
蚊やダニが媒介する感染症の予防のため、野外の活動には長袖・長ズボンを着用し、防虫スプレーも活用しましょう。
- ・動物にむやみに近寄らない  
動物は狂犬病や鳥インフルエンザなどのウイルスを持っていることがあります。また、ヒトコブラクダはマーズコロナウイルスを持っています。むやみに触れたり近づかないようにしましょう。
- ・麻しん（はしか）対策には予防接種を  
麻しんは特に感染力が強く、世界中で発生の報告があります。麻しんにかかったことがない人、麻しんのワクチンを2回接種していない人は予防接種を受けましょう。



### ◆ 帰国時、帰国後に体調が悪くなったら

帰国時に発熱や咳、下痢等で健康に不安のある人は空港や港の検疫所に相談しましょう。感染症には潜伏期間が数日から1週間以上のものであるため、帰国後に症状が出た場合は早急に医療機関へ受診を。 ※受診前に医療機関に電話し、海外渡航歴と症状を伝えてください。

受診時には渡航先、滞在期間、現地での飲食や活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴などを必ず伝えてください

**問** 保健所保健予防課（0798・26・3675）

## 6月下旬に発送予定 高齢者交通助成割引購入証 **問** 高齢福祉課（0798・35・3199）

市は、高齢者の皆さんに積極的に外出してもらえよう、毎年「高齢者交通助成割引購入証」を対象者に送付しています。電車やバス、タクシーの対象商品（ICカードやプリペイドカード、回数券）を購入するときに利用できます。

6月下旬から順次発送するため、到着までに時間を要する場合があります。

未到着の問合せは、7月8日以降にお願いします。

※阪急・阪神電車での利用方法が変更となっています。必ず同封のチラシで確認してください

**【対象】** 平成31年4月1日時点で、市内に1年以上住民登録をしている70歳以上（昭和24年4月2日以前に出生）の人

広告

## 庭木1本からお手入れOK!



- お客様との約束**
- ✓ 庭木1本より明瞭料金で承ります。
  - ✓ 土日でもお受けいたします。
  - ✓ トイレはお借りしません。
  - ✓ お茶などのお気遣いは無用です。

西宮市政ニュースをご覧の方へ  
生垣剪定幅1m・高さ2m 通常2,000円が  
先着10名様 **1,000円** (※税別)

ガーデンエクステラズ  
0120-61-4128

- 尼崎店：尼崎市南塚口町 8-1-23
- 伊丹市：伊丹市昆陽南 3-7-1
- 宝塚店：宝塚市三笠町 7-12
- 神戸北区店：神戸市北区鈴蘭台南町 9-7-14

広告

## 入居時自立型 サンシティ宝塚

介護付有料老人ホーム

6/11(火)～16(日) 参加無料 要予約 ティータイム付き  
個別見学会 各日14:00～《サンシティ宝塚現地集合》  
■ご予約の際に来館方法のご希望を承ります。

お申込み方法 下記フリーダイヤルよりご希望日の3日前までにお申し込み下さい。  
■ 詳しい資料のご請求もお気軽に

《兵庫県有料老人ホーム設置運営指導指針による表示事項》  
● 類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) ● 居住の権利形態/利用方式 ● 利用料の支払い方式/全額前払い方式 ● 入居時の要件/入居時自立、満70歳以上の方 ● 介護居室区分/全室個室 ● 介護保険/兵庫県指定介護保険特定施設(一般型特定施設)・兵庫県指定介護予防特定施設(一般型特定施設) ● 介護に関わる職員体制/1.5:1以上

見学会のご予約・資料請求は ☎ 0120-55-6176

〒665-0013 兵庫県宝塚市宝梅2-6-26  
広告有効期限/2019年6月30日 <http://www.hcm-suncity.jp/>

【受付時間】9:00～17:00 [土日祝も受付中]  
サンシティ宝塚 検索